

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入期間月数（60月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (4) 無効の入札
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札説明書に記載する無効の入札に該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格
設定しない。
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼**熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会公告第1号**

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりとする。

平成15年3月10日

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会

会長 西岡 鐵 夫

- 1 開催日時
平成15年3月19日（水）
午後2時から
- 2 開催場所
熊本県庁行政棟本館9階903会議室
- 3 議題
 - (1) 熊本県における野生サル対策方針の見直し検討について
 - (2) 平成13年度シカ生息状況調査結果について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部自然保護課野生鳥獣班
(電話 096-383-1111 内線 7457)

熊本県エイズ対策会議公告第1号

熊本県エイズ対策会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。